

契約書（第6条）別紙

利用契約書の第6条（料金）に関する「契約書別紙」は次の通りです。

- ① 利用者が支払う基本利用料は、厚生労働大臣が定める基準によるものとします。
- ② 利用者の負担は、法令の定める負担割合になります。
- ③ 夜勤条件は基準型です。
- ④ 機能訓練指導員は常勤配置です。
- ⑤ 管理栄養士は常勤配置です。
- ⑥ 介護職員処遇改善加算Ⅰを取得します。
 - ・ 所定単位数にサービス別加算率 8.3%を乗じた単位数（令和6年5月まで）
 - ・ 所定単位数にサービス別加算率 14%を乗じた単位数（令和6年6月から）を算定いたします。
- ⑦ 介護職員等ベースアップ等支援加算を取得します。所定単位数にサービス別加算率 1.6%を乗じた単位数で算定いたします。

1. 利用料

① ユニット型個室 基本料金(1割負担の場合)

併設型短期入所生活介護（Ⅰ）

	1日の単位	1日の自己負担額
要支援1	529単位	588円
要支援2	656単位	729円

② 多床室 基本料金(1割負担の場合)

併設型短期入所生活介護（Ⅱ）

	1日の単位	1日の自己負担額
要支援1	451単位	501円
要支援2	561単位	623円

2. 加算

- ①機能訓練体制加算 12単位（14円）
- ②療養食加算 8単位（9円）1食あたり
- ③サービス提供体制強化加算
- | | |
|-----|-----------|
| (Ⅰ) | 22単位（25円） |
| (Ⅱ) | 18単位（20円） |
| (Ⅲ) | 6単位（7円） |
- ④送迎加算（片道） 184単位（205円）

*なお、送迎については、車輛等に限りがありますので特に利用が必要な場合に個別にご相談ください。（寝台車による送迎はできません）

3. その他の料金

- (1) 食費
- | | | |
|------------------------|-------|-----------|
| 1日あたり | 1650円 | <第4段階> |
| (朝食400円 昼食650円 夕食600円) | | |
| 1日あたり | 1300円 | <第3段階(2)> |
| | 1000円 | <第3段階(1)> |
| | 600円 | <第2段階> |
| | 300円 | <第1段階> |

※第4段階の食費の請求は1食単位で行います。

- (2) 居住費
- | | | | |
|---------|-------|--------|----------|
| ユニット型個室 | 1日あたり | 2,200円 | (第4段階) |
| | | 1,370円 | (第3段階) |
| | | 880円 | (第2段階) |
| | | 880円 | (第1段階) |
| 多床室 | 1日あたり | 915円 | (第4段階) |
| | | 430円 | (第3段階) |
| | | 0円 | (第2・1段階) |

- (3) クラブ活動費等 材料費 実費

(4) その他、外出時等の費用はご利用者の自己負担です。

(5) 領収書再発行手数料 1通 300円

4. キャンセル料

利用者が利用開始期間予定日の前日17時までに、事業者へ通知することなくサービスの中止をした場合は、1日分の食費(第4段階の金額1,650円)を支払うものとします。

5. 利用途中のサービス中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数を基に計算します。

- ・利用者が中途退所を希望した場合。
- ・入所日の体調が悪かった場合。
- ・利用中に体調が悪くなった場合。
- ・他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合。

6. サービスの利用方法

まずは、お電話でお申し込みください。ご利用期間決定後、契約を締結いたします。なお、ご利用の予約は2ヶ月前からできます。

※事前に介護支援専門員とご相談ください。

7. 施設外への受診

ご利用中の医療機関等への受診はご家族により付き添い、送迎をお願いいたします。

8. その他

おわかりにならない事は、遠慮なく職員にお尋ね下さい

事業者

- < 事業者名 > 社会福祉法人賛育会 東京清風園
(東京都指定 第 1370700245 号)
- < 住 所 > 東京都墨田区立花一丁目 25 番 12 号
- < 代表者名 > 施設長 赤 荻 佐 和 印

以上の内容の説明を受け、了承しました。

年 月 日

利用者

住所

氏名

印

(代筆者 :)

家族代表者(代理人)

住所

氏名

印

(利用者本人との関係 :)